



Vol. 44



さと
やすらぎの郷





課長就任の挨拶



事務課長 森下 亨

福岡市南区に始まり、西区、南区、志免町、博多区、久留米市、南区、宗像市、小倉北区、嘉麻市と渡り歩いて17年ぶりの志免町です。17年ぶりのやすらぎの郷は懐かしくもあり新鮮でもあり、不思議な感覚を味わっています。

異動が多くて、「赤十字の9事業すべてを経験!」と聞こえはいいが、結局のところ広く浅くでなにひとつ“任せで!”と言える分野がありません。そうこうするうちにそろそろゴール（定年）が見えてきました。死にものぐるいでゴールに駆け込むようなキャラじゃないので、みんなが争いなく平和に過ごせてやすらぎの郷が安らいで未来永劫続いていけばいいなあ～と考えています。もちろんそのためにやるべきことはやっていきます!

ここで自己紹介。寅年、しし座、B型。テニス、トレッキング、登山、街歩き、どこででも寝られる。おばけ嫌い、ジェットコースターとバンジージャンプは無理、でお見知りおきを。よろしくお願いします。



医務課長 後藤 裕子

皆様、始めまして。4月1日付けで福岡赤十字病院から転勤して参りました後藤裕子と申します。新人として福岡赤十字病院に入職しましてから初めての異動でございます。特別養護老人ホームでの勤務も初めてとなります。病院での経験を活かしながら、入居者の皆様・ご家族の皆様が安心して日常生活を過ごされる事ができますように健康面の立場から支えていきたいと思っております。頑張ります!皆様どうぞよろしくお願い致します。



藤野かほる氏 桜の木寄贈

前医務課長・藤野かほる様は、昭和52年3月日本赤十字社に看護師として入社以来、41年にわたり職務に精励され、やすらぎの郷には、平成23年4月に赴任。当施設の発展に多大な貢献をされ、平成30年3月31日付で、定年退職されました。この度、藤野様から、当施設に桜の木の御寄附をいただき、中庭に植樹されました。ありがとうございました。



人事異動 ······ Personnel change

定年退職（平成30年3月31日付）

藤野 かほる（医務課長）
柳池 馨（主任調理師）

退職（平成30年3月31日付）

鶴園 尚美（ケアプランセンター主任介護支援専門員）

転出（平成30年3月31日付）

池尻 朋文 事務課長（日本赤十字社福岡県支部へ）
安藤 夏美 主事（日本赤十字社福岡県支部へ）
石丸 珠希 調理師（福岡赤十字病院へ）

転入（平成30年4月1日付）

森下 亨 事務課長（嘉麻赤十字病院より）
後藤 裕子 医務課長（福岡赤十字病院より）
吉田 菜瑠花 主事（新規採用）
加藤 宏 東棟介護職員（新規採用）



古賀 カツヨ様のご主人様に
お話を伺いました。

やすらぎの郷は人の想いを支えます



お母様との出逢い

『母ちゃんは騙されて私のところへ嫁いで来ましたよ。』ご主人のこの言葉に、カツヨ様は笑い出しました。

ご主人の信頼する方からの紹介で、カツヨ様と結婚されたそうですが、ご主人は当時、経済的にも苦しい時期で、結婚は無理と思っていたそうです。ところが縁組を勧めてくれた方の『この男は必ず成功するから将来をみてくれ！』との後押しもあり、昭和38年11月13日にめでたく結婚に至りました。そんな経緯があつたため、結婚後ご主人は、一生懸命頑張って働いたそうです。結婚後は1男2女を授かり家族5人で生活してきました。

人生は山あり谷あり

志免町桜ヶ丘で、ご夫婦で食品店を経営していました。

『人生は山あり谷ありでしょう？お店の利益が出なければ喧嘩になる事もありました。1番喧嘩が多かつたのは金銭的に苦しい時でした。喧嘩をすると、私も母ちゃんもどっちも引かずの状態でしたが、お客様を相手にする仕事なのでお店でブスッとした顔はできません。だからとは思うけど、翌日には自然と仲直りし、何もなかつたかのよう



でしたね。本当に頑張ってきました。また、商売をしている事が2人の喜びでもありました。さらに母ちゃんは仕事と家事を両立してくれて、とても頑張り屋さんでしたよ。苦楽を共にしてきました。今ならすぐ離婚されているかもしれませんね。商売をしていたので母ちゃんと一緒に外出する事もほとんどなかったように感じます。私は山登りが好きで今でも山に登っていますが、母ちゃんは子育てが好きだったようにも思います。明けても暮れても一緒に過ごしていました。』

50代の頃、ご主人が糖尿病を患いお店を閉じました。カツヨ様は、ご主人の体調のためにと、塩分や糖分を控え、野菜を多めの食事を準備し、またご主人も積極的に山登りをするなどして、78kgあったご主人の体重は58kgになり体を作り直す事ができたそうです。

『本当に良くしてくれました。今も母ちゃんがしてくれていたように自分でも食事は気をつけています。』

家族…絆…

商売をしていたため、家族で出掛けた事もほとんどなかつたそうです。ただ、近所の方が、子供達と一緒に遊びに連れて行ってくれたそうで、その近所の方とは今でも付き合いが続いているそうです。『血のつながりもない他人なのに…本当に良くしてもらいました。』長女さんは看護師を目指すというので、それを夫婦で応援し、長女さんは、今も看護師として働いておられます。カツヨ様が外泊した時には手伝ってくれるそうで、『長女だけではなく家族の皆が本当に良くしてくれます。家のことは母ちゃんに任せてばかりだったかもしれませんね。』

母ちゃん元気になってくれんかなあ…

『母ちゃんと一緒に生活して行く中で少し変化を感じました。段々と歩く速度が遅くなりはじめたんですよ。近くの整形外科に週4日通院して診てもらっていました。お正月が明けて10日ほど経ってから、急に起き上がるのも難しくなりました。本当に急でした。話をするのが好きでしたが徐々に話さなくなりました。自宅で寝たきりの状態になってしまい、病院に入院しました。少しずつ痩せていく姿を目にし、「母ちゃんの横にいて何かしてあげたい」「母ちゃんの身体が元に戻らんかな」と言う気持ちでいっぱい、「私が頑張って何かしちゃらんといかん」と言う思いがありました。それからもう5年ほど経ちましたが、今も週3回は面会に来ています。母ちゃんが安心していられるようにな…。』

今、思うこと。伝えたい気持ち

『母ちゃんは、もうこれ以上良くならないんだろうと思うので、「うん」「うん」と話を聞いてあげたい。花を持ってきて見せてあげたい。母ちゃんがなるべく安心してここにいれるようにしてあげたい。皆さんには良くしてもらって

いて、私ならできないと感じます。ここから出て下さいと言われると、どうしようかと本当に困ります。ここでできる事は何でもしてあげたいし、介助でも何でもしてあげたいと思っています。でも甘えさせてもいかんのです。甘えさせると楽な方へ行くように思うから、少し位はキツい事もしないといけない。そうしながら元気でいて欲しい。皆さんが良くしてくれるので安心しています。母ちゃんは黙って付いてきました。2人で頑張って歩んで来ましたが、母ちゃんが1番頑張りました。』



編集後記

いつも面会に来られお2人でゆっくりとした時間を共有され素敵なお夫婦です。

お話を聞かせて頂いて心の絆を感じました。今後もお2人の時間を作り、もっと安心して生活して頂けるよう職員一同頑張って行きたいと思います。心温まるお話を聞かせて頂き本当にありがとうございました。

介護保険法が改正されました

平成30年
4月1日

特別養護老人ホームについて

①褥瘡の発生予防のための管理に対する評価

入所者の褥瘡発生を予防するため、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に褥瘡予防に努めた場合、褥瘡マネジメント加算として10単位／月(3ヶ月に1回が限度)が加算されるようになります。

②身体的拘束等の適正化

身体的拘束等のさらなる適正化を図る観点から、委員会を3月に1回以上開催すること、定期的に研修を実施すること等が義務付けられました。

短期入所生活介護について

①認知症専門ケア加算の創設

どのサービスでも認知症の方に適切なサービスが提供されるように、現在、特別養護老人ホームや老人保健施設に設けられている認知症専門ケア加算について、短期入所生活介護にも創設されました。1日3単位の加算となります。

②多床室の基本報酬の見直し

これまで、短期入所生活介護の基本報酬は、従来型個室と多床室では異なっていましたが、特別養護老人ホームにおいては、従来型個室と多床室の基本報酬は同じでした。今回の改正で、整合性の観点から、短期入所生活介護においても同様に、従来型個室と多床室の基本報酬が同じになりました。ただし居室代金については、これまで通り異なります。

デイサービス

毎日の風景



「毎週、逢えるのが楽しみ! みんなで制作した“藤棚”的前で。」

デ イサービスに定期的に通い、外出と社会的交流の機会を得るだけでも、刺激とリズムが生まれ、日常生活が活性化します。また、自宅ではチェックがおろそかになる血圧や体重などの体調の変化を早期に発見できます。介護者の方は自分の時間を持てます。



季節の行事で記念撮影。



毎回書道教室に参加されている、御年96歳。



大人の塗り絵を頑張っています。



レクリエーションでは、自然と体が動きます。みなさん集中して、手作りのいろはカルタ大会。



入浴後は、好きな読書をして過ごされています。



おはぎづくり。おやつに美味しく頂きました。



Day Service



やすらぎの郷が 「介護職員初任者研修」を 始めます!!



介護の仕事をしたいと思っている方、
介護の仕事をしているけれど資格を
持っていない方を対象に、やすらぎの郷
が「介護職員初任者研修」を始めます。

【介護職員初任者研修とは?】

以前のヘルパー2級に相当する資格です。介護職員は全国どこでも必要とされており、この研修を受講すると、介護業務を行うための基本的な介護の知識、技術を習得することができます。研修評価を行い、修了証明書を交付します。修了証明書は全国で通用し、確かな介護知識とスキルを持っていることを証明できます。

【介護を地域に還元します】

本研修の多くを、やすらぎの郷の職員が講師を担当することで、受講料をできるだけ廉価に抑えるとともに、開所以来22年間、積み重ねてきた実績と経験を地域の皆様に還元します。

【研修期間、研修時間】

平成30年8月18日(土)～平成31年2月23日(土) 毎週土曜日の9時～16時

【募集期間】

平成30年7月15日(日)～平成30年8月13日(月)

【定員】

12名 (受講申し込み者が5名以下の場合は、研修を中止します)

【受講料】

54,000円 (税込、テキスト代、消耗品代を含む)

【申し込み方法】

電話にてお申込み下さい。定員の12名になり次第締め切ります。

【申し込み、問い合わせ先】

日本赤十字社福岡県支部特別養護老人ホームやすらぎの郷 (担当: 介護課吉田)

電話 092-936-2022 ファックス 092-936-2135

世界赤十字ボランティアデーDAY2018

5月8日は赤十字の創設者アンリー・デュナンの誕生日です。

やすらぎの郷では、この日をボランティアデーとして、職員と日頃よりお世話をになっている赤十字奉仕団「ふきのとう」さん、総勢24名で近隣公道のゴミ拾いと草取りをしました。

